

者の激増により田上教授の行政法総論が七十二から百六、同各論四十七から六十その他刑法、親族相続法、経済法、日本法制史の増加によつて昨年に比して約二百の増加となつてゐる。三部の割合は第二部が優勢で第三部は第一部への接近傾向を示してゐるのが見られる。

本年度のトップは山田教授の経済学史二百三十七であるが、これは昨年まで高島教授との並行講義が中止となつたためであらう、それに次いで佐藤教授経済地理の依然として二百三十一と出てゐるのはこれだけは優をねらふところであらう、増加数の最高は板垣助教植民政策の八十四から二百四である。

全体として見れば百以上のものは監査百十六、原価計算百三十六、工業経営百十七、外国為替二百十一、貨幣論百六十七、経済学史二百三十七、統制経済論百九十、日本経済史百十三、東亜経済論百二十六、社会政策百六十六、商業政策百九十五、植民政策二百四、社会学百五十、行政法百六、経済地理二百三十一、戦時経済論(国防経済論)百八、戦時経済論(資源論)百十四、機械工業百三十八

十名以下のものはあまりなく国際私法九、西洋法制史八、火災保険五、社会保険九、経済統計六、強制執行法及破産法八、仏語第二の六、支那語第二の一、露語九の九課目となつて居り年年特定課日への集中がなくなり分散の傾向が生じて来ているものと見られる。

その他の諸課目は十名から百名で昨年に比しても大して増減はない様だがその詳細は左の通り

配給論六十(市場組織百八) 倉庫十三、取引所七十四、海上保険七十(激増) 鉄道五十、商品(繊維)四十五、景気変動論九十一(山口教授百四十八) 日本経済論(新設)三十八、工業政策七十二、国際公

法(平時)四十六、国際公法(戦時)四十八、行政法六十(激増) 刑法七十九(激増) 民法(債権各論)十七、親族相続法六十(激増) 海商法(減少) 外交史十七、経済法三十二(増加) 法律思想七十一(増加) 日本法制史九十三(激増) 計理特殊問題十八(昨年度太田教授三十四) 国家会計十六、戦時貿易政策(新設)十七、最近政治経済史(新設)二十六、民法特殊問題(新設)十四、政治学(新設)十六、哲学五十七、文明史(支那)五十九、文明史(西洋)七十、高等数学十九、自然科学三十一、化学工業(新設)五十六、教育史(新設)二十六、西洋倫理学(新設)三十、独乙経済史(新設)四十四、英文学七十三、英語第一講義三十五(激増) 独語第二講義十四、支那語第一講義十二、尚特殊問題ゼミナールは次の如し

計理特殊問題(岩田助教五、松本講師四) 経済特殊問題(古川助教八) 経済学特殊問題(中山教授五、杉本教授十) 法律特殊問題(大平助教五) 文化特殊問題(内藤教授、山田九朗講師八)

第三四号(昭和十六年九月二十五日)

### (5) 国防要員の充足に

在学六ヶ月短縮

本年度は十二月卒業

国際情勢の緊迫化と共に国内諸般の事項は益々臨戦態勢を整備強化されつゝあるが之に呼応して大学、専門学校、高校、大学予科の在学又は修学年限を臨時措置としてそれぞれ六ヶ月以内短縮し得ることとし、国民皆芳の一翼に或ひは国防直接の要員充足に学生の非常態勢は一役

と強化されることになり、政府では

(一) 大学学部等の在学年限または修業年限の臨時短縮に関する勅令案  
(二) 昭和十四年法律第一号兵役法中改正法律改正に関する勅令案

の二件をそれぞれ決定、去る十六日発表した、しかして差し当り本年度は大学学部、高等専門学校(高校大学予科を含まず)は明春三月卒業予定のものは本年十二月をもつて卒業せしめ、右の学生生徒の徴兵検査は十二月に行ふ、明年度は大学学部、高等専門学校、高校大学予科等一斉に在学又は修学年限最大限の六ヶ月短縮して十七年九月末卒業に繰り上げられることになり去る二十二日文部省から発表された、なほ来年度の徴兵検査規定、入試等について近く発表される筈、かくて大学、専門学校、高校予科は本年度から更に明年度と全面的に超非常時態勢へと進むことになったが、半年間に達成すべき最高学年教育は文部省当局でも慎重に取扱つて居り、本学でも之がため「短縮」の国家的要請に十分応へると共に教育においても万遺漏なき様種々方策を考究中である。

第三三六号(昭和十六年十月二十五日)

### (6) 近づく、十二月卒業” 一死報国の決意固む 卒業、就職すぐに入営

日・米英遂に開戦し、世界をあげての大動乱の中に先に発表された卒業三ヶ月短縮による新卒業生の十二月の卒業式は余す処、あと二十日内外に迫り、学園緊張の決戦態勢下にその大部分は直接兵員として国

防の第一線に残る者は産業充足の戦士として、それぞれその部署に於て、未曾有の国難に直面せる祖国の為に今や一死報国の決意を固めた。先に本学の先輩米野村大使が駐米野村大使と共に日米間の交渉のため急派せられたが、不幸にして日米会談の成行は好ましくならず、遂に帝国と米英両国とは去る八日戦争状態に入り、全学園をあげて極度の緊張を示してゐるが、就中新卒業生は卒業後、就職するや否やすぐ入営するのであつて、今回の卒業式は未曾有の重大意義を持つものである。画期的意味を持つ、十二月卒業式は来る二十七日に行はれ、学部、専門部学生合計約七百名が、果立つ事になるが、之が恒例の如水会館の、新卒業生諸君招待晩餐会は本る十八日(木)午後六時から行はれる予定である。

然して去る八日までに新卒業生の徴兵検査は全部完了したのであるが本学学生が多い中野区役所の徴兵検査を訪へば国難に殉ずる雄々しい覚悟が受検する学生の眉宇にみなぎつてゐる、かくて未曾有の非常時に直面し、約七百の卒業生は一死報国の決意を固め国立の学園を後にするのである。

第三三九号(昭和十六年十一月十日)